

## 大崎小学校 保護者説明会 会議録

- 日 時 令和8年2月16日(月) 16:45 ~ 19:15
- 場 所 大崎小学校
- 参加者 保護者 23名
- 傍聴者 市議会議員 6名、報道 1名

### 1 適正規模・適正配置計画について 事務局 資料に基づき説明

### 2 質疑・応答

保護者1: 2点疑問があります。

まず、八浜大崎地区においては、2025年2月に陳情書を提出し、教育長から「保護者の反対により本地域の統廃合は行わない」との回答をいただいていると認識していますが、その上で、本日の資料6ページでは、「すでに統廃合が決定しているため進める」という形で報告がされています。この点については、率直に言って納得しがたい思いがあります。

次に、昨年から私たちが懸念としてお伝えしてきた中で、今回は費用面に絞ってお話しします。統廃合に伴う統合先の改築や建替費用、運用費用については、一時的に大きくかかるものと、継続的にかかり続けるものがあると考えています。また、統廃合後に廃校となる校舎は避難先に指定されているため、その維持管理費用や通学バスの運用などにより歳出は継続的に増えていくと考えられます。一方で、校舎数に応じて国から支払われる助成金が減少することで、市の歳入は減少します。

こうした点についてはこれまで質問していますが、現時点で明確な回答はいただけていないと認識しています。そのような中で、今年度10月に準備委員会を設立するというお話がありますが、本日の資料を見る限りでは、これらの懸念点について十分な説明がないまま話が進んでいくように見えてしまいます。統廃合により、市の歳入は減少し、歳出は増加する見込みだと思いますが、その点について、どの程度の財政影響があるのか、具体的な根拠を示した上で協議を進めるべきではないでしょうか。

先ほど申し上げた費用面を含め、私たちがこれまで提示している懸念点に対して、エビデンスに基づいた回答をいつ頃いただけますか。

事務局: 基本的には費用面に関する質問ということでしょうか。

保護者1: 論点はたくさんありますが、その一つひとつについて、エビデンスをもって説明してください。

事務局: 基本的な費用面についてご説明します。統廃合により施設数が減ることで、

一定の削減効果も見込まれますが、通学バスの運行など新たに発生する経費もありますので、これらを含めて総合的に検討していく必要があります。実際のバス運行については、エリアや運行ルートを再編の進捗に合わせて一つずつ決めていきますので、現時点ではバスの台数や運行経費について、明確な数値をお示しできない状況です。また、学校施設については全体的に老朽化が進んでおり、今後は拠点となる学校を中心に、例えば40年程度の使用を見据えた長寿命化や、場合によっては建替も検討していく必要があります。こうした点については、教育委員会において、来年度以降、どの学校をどのように長寿命化していくかという計画を策定していく方針としていますので、経費についてもその中で併せて整理していくことになります。そのため、現段階では、具体的な数値をお示しすることは難しい状況です。

保護者1： 来年度以降に費用の詳細が明らかになるという話だが、本来であれば、そこから検討をスタートするのではないのか。なぜ、今年度中にスタートできるのか。矛盾しているのが分かっているのか。

事務局： 計画自体を決定したものと捉えるかどうかだと思いますが、この計画はあくまで、教育委員会としての基本的な方向性をお示ししているものです。

保護者1： こんな案じゃない。

事務局： 先ほども申し上げたとおり、この計画は教育委員会としての基本的な方向性をお示ししたものになります。これまで説明会などを通じて対話を重ね、様々なご意見をいただきましたが、現時点でこの計画自体を白紙に戻し、ゼロベースで見直すということは考えておりません。一方で、具体的に進めていくにあたっては、これまでと同様に小学校区や中学校単位で、保護者や地域の皆さまへの説明会を開催し、ご意見を伺いながら進めていく考えです。そのうえで、一定程度の理解が得られたと判断できた段階で、次のステップとして再編準備委員会を設置していきたいと考えています。

保護者1： 一定程度の理解とはどのようなものですか。

事務局： 明確に賛否を判断するのは、難しい部分があると考えています。これまでの進め方としても、アンケートで単純に賛否を採るというよりは、このような説明会の場でさまざまなご意見をいただきながら、全体として判断していくという形をとってきました。今回の再編についても、反対のご意見も含めて多くのご意見がありますし、一方で、条件が整理されればある程度納得し、やむを得ないと考えられる方もいらっしゃるかと思います。そうしたさまざま

なご意見を踏まえながら、例えば次回の説明会で内容をフィードバックさせていただくなど、対話を重ねていく中で、少しずつ進めていければと考えています。

保護者1： そうすると、そちらにとってネガティブな対話に対しても真摯に答えていただけたらいいですね。

事務局： 具体的にネガティブとはどういったことですか。

保護者1： 反対という声に対して耳を塞ぐことはしないという認識でいいですね。

事務局： もちろん反対というご意見をお持ちの方がいらっしゃることは承知していますので、ご意見は伺います。

保護者2： いらっしゃるというよりも、実際には反対の方が多いです。

保護者1： 私は反対の立場ですので、今このように話しました。

事務局： 承知しました。

保護者2： この計画は、決定されたものではないという認識でよろしいでしょうか。

事務局： 教育委員会としては、この適正規模化の方向性で進めていくことに変わりありません。ただし、具体的な進め方については、先ほどご説明したとおり、さまざまな対話を重ねながら、一定程度の理解をいただいた上で、進めていきたいと考えています。

保護者2： 教育委員会の皆さんは、市民のためにさまざまな取り組みをされていると思いますが、市民が望んでいないことが進められているように感じてしまいます。私たちは保護者の総意として、また大崎地区全体の総意として陳情書を提出していますが、この点は認識していますか。

それにもかかわらず、この計画に基づいて説明会が行われ、毎回のよう強い思いを持った方々が発言される状況が続いています。最初に八浜で行われた説明会でも、かなり緊張感の高い場面があったと認識しています。私自身もそうした状況を見てきた中で、少しでもお互いにとって良い方法がないかと思い、アンケートも実施しましたが、約50世帯の中で統合に賛成されている方はほとんどいませんでした。その結果も踏まえて、説明会は不要ではないか、同じような状況になるのではないかとお伝えしましたが、それでも開催されるという判断でした。この点については、正直なところ、かなり強い

姿勢で進められていると感じています。また、先ほど説明会は1時間程度で、一人一問程度という進行の説明がありましたが、これだけ多くの方が反対の意見を持って参加している中で、1時間で収まるとは考えにくい状況です。せっかくこの場を設けていただいた以上、手が挙がり続ける限りはしっかりと話を聞いていただく姿勢が重要ではないかと思いますが、その点についてどのようにお考えでしょうか。

事務局： さまざまなご意見がある中で、多くの方からご意見をいただくことは重要だと考えています。現状として反対の方が多くいらっしゃることは認識していますので、複数回の機会を通じてご意見を伺い、それに対してしっかりと回答していく形で進めていくことが必要だと考えています。そのため、本日すべての方にご発言いただくことが難しい場合には、これまでもご案内しているとおり、資料の表紙にあるご質問・ご意見フォームをご活用いただければと思います。いただいたご意見については、次回の説明会でフィードバックさせていただきます。限られた時間の中での進行となり恐縮ですが、その場で十分に整理しきれない点については、曖昧なままお答えするのではなく、一度持ち帰って精査したうえで、改めてご説明するという形を取らせていただきたいと考えています。

保護者2： どうしても気になるのでお伝えしますが、会場には不安や不満を感じている方も多くいらっしゃる中で、先ほどからヘラヘラしているように感じてしまいます。何かおかしいんですか。

事務局： 表情についてですが、不快に感じられたのであれば申し訳ありません。決してそのような意図はありません。

保護者2： この場は、本当にシリアスな場面だと思っています。皆さん、子どものことを第一に考えて来られていますが、最初の説明に30分使われ、実質こちらの発言時間は30分しかないのはおかしいと思います。状況に応じて柔軟に対応していただくことが必要ではないでしょうか。

また、資料4ページについて伺いますが、これまでのご説明と照らすと、矛盾を感じる部分があり、滑稽に思えました。大崎小学校の児童数は、令和9年で約60人、令和10年で約58人、その後も令和28年まで大きく減るわけでもなく、ほぼ横ばいで、なぜ統廃合が必要なのでしょう。大崎小学校については、長年にわたって1学年1クラスで運営されてきた学校であり、単に1クラスの人数が増えることでは多様性は生まれるものではないと思います。実際に大崎小学校では、異学年交流が活発に行われていますし、地域の方々が多く関わる中で、地域に根ざした学習が積み重ねられてきました。こうした取り組みは岡山県でも表彰されていますが、そうした学校が、例えば

1 クラス 30 人以上になったり、2 クラスになったりした時に、今のようなきめ細かな活動が同じようにできるのか疑問があります。資料には「郷土への誇り」とありますが、通う学校が変わることで、子どもたちが自分の地域とのつながりをどのように維持していくのか、その点についても十分に説明されているとは感じられません。

さらに、教育的視点を第一としながら、学校運営や施設の問題が挙げられていて、実際には財政面の理由が大きいのではないかと感じてしまいます。この統廃合の計画は、玉野市の子どもたちにとって本当に最善だと考えて進められているのか、それともやむを得ないものとして進めているのか、お答えいただけますか。

事務局： 非常に難しいご質問をいただいたと思いますが、本来であれば、現在の学校規模のまま、一定の児童生徒数を維持できることが理想だとは考えています。一方で、子どもの数は年々減少している状況にあります。そうした中で、これからの社会を生きていくための人間力の育成という観点から考えると、一定の集団規模は必要であり、この計画を教育委員会の方針としてお示ししています。

保護者 2： では、最善なのかやむを得ないのかは答えられないということですか。

事務局： 言葉の受け取り方によって、こちらの意図が正しく伝わるかどうか分からないので、断定する形での答えは控えさせていただきます。

保護者 2： 質問の仕方を変えますが、大崎小と八浜小が統合し、例えば、これまで1 学年 10 人だったものが 30 人程度になった場合に、学力や教育的効果が向上するという科学的な根拠やデータ示してほしいです。正直なところ、国や県の方針だからという理由だけで進められては困ります。統廃合をして子どもたちが幸せにならなければ意味がないと思っています。全国でも統廃合は多く行われていると思いますので、学力や非認知能力、社会性が向上したことの科学的な根拠やデータについて教えていただけますか。

事務局： 科学的な根拠やデータについては、現時点で明確にお示しできるものではありませんが、非認知能力といった数値では捉えにくい力を子どもたちが身につけていくことが重要だと考えており、そうした力を育てていくための環境として、より良い集団規模を整えていく必要があるものと考えています。

保護者 2： 非認知能力については数値で示すのが難しいとのことですが、教育委員会は何の科学的な根拠もない仮説的な状況で進められているということでしょうか。

事務局： そうではなく、多様な人と関わる中で、子どもたちの価値観や考え方が深まり、その経験を通じてさまざまな力が身についていくと考えています。  
また、教育活動の面でも、集団規模が一定程度あることで、より幅広い活動が可能になったり、子どもたちにとっての選択肢が広がったりする環境を整えることが重要だと捉えており、そうした環境を提供することで、子どもたちの力が伸びていくものと考えています。

保護者 2： これまでの説明会にはすべて参加していますが、同じことを繰り返し聞いている状況ですので、もう少し明確な説明をいただきたいです。例えば、今まで一人の先生が 10 人を見ていたクラスと、一人の先生が 35 人を見るクラスとでは、子ども一人ひとりにかけられる時間は明らかに違います。そうになると、いじめの兆候に気づくタイミングが遅れる可能性など、リスクもあると思います。

また、切磋琢磨という話もありますが、それがすべての子どもにとってプラスに働くとは限らないと思っています。学力の高い子どもたちにとっては良い面もあるかもしれませんが、そうでない子どもたちにとっては、人数が増えることで個別指導の時間が減り、かえって厳しい状況になる可能性もあるのではないのでしょうか。具体的な点についての説明がないまま、抽象的な言葉だけで進められているように感じてしまい、なかなか納得できないのが正直なところではあります。私自身、統廃合そのものを否定しているわけではありません。実際に人口減少が進んでいる中で、いずれは考えなければならない問題だとも理解しています。ただ、今回の資料を見る限りでは、少なくとも令和 28 年までは児童数は大きく減るわけではなく、横ばいで推移しており、この状況で、今すぐ統廃合を進める必要があるのかという点には疑問があります。むしろ、児童数がさらに減少して、保護者や地域の側から声が上がってきた段階で、初めて具体的に検討を始めるべきものではないかと考えています。その際には、行政と地域がしっかり連携しながら、丁寧に進めていくべきものだと思います。今後については、保護者の側から提案していくことも必要だと強く感じていますので、その点も一つの意見としてご配慮いただければと思います。

保護者 3： 私は、少人数の学校だからこそ、この大崎小学校を選んでいました。私の子どもは以前、規模の大きな保育園に通っていて、30 人規模のクラスが 2 クラスある環境でした。その中で、だんだん萎縮してしまって、どんどん自分を出せなくなっていきました。さらに、子どもが多いため、先生が十分に子どもと関わっていない場面も目にしてしまい、この環境に自分の子どもが居続けたらいけないと強く感じました。通級についても、一度は不信感を持って離れたことがありましたが、大崎小学校に来てからは全く違いました。少人数だからこそ、友だちが自然に声をかけてくれるし、困っていたら手を差し伸べ

てくれる環境があり、先生も一人ひとりに向き合ってくれました。下の子についても、校長先生自ら保育園まで見に来てくださって、具体的な支援策を提案してくれました。その言葉があったから、もう一度通級に向き合おうと思えましたし、実際に子どもはどんどん成長していきました。今でも、途中で不安定になることもありながら、それでも周りの大人や友だちに支えられて、楽しく学校に通えています。こうした経験をしているからこそ、私は少人数だからこそ、一人ひとりにかけられる時間があり、子どもが安心して過ごせる環境があるんだと強く思います。人数が増えれば、どうしても先生が一人にかけられる時間は減りますし、子どもの小さな変化にも気づきにくくなると思います。また、クラス替えがないことで、子どもたちは安心して人間関係を築くことができます。今の子どもたちは、昔よりもはるかに多くの情報やストレスにさらされているため、学校の中だけでも安心できる環境を維持してあげることが、とても大切なことだと思っています。さらに、大崎小学校では、低学年と高学年が関わり合いながら学び、地域の方とも日常的に接しています。年上の子、年下の子、地域の大人たちと関わる中で、相手に合わせた接し方や思いやりを自然と学んでいきます。これも一つの大切な多様性だと私は思っています。だからこそ、なぜ、このような少人数の学校という選択肢を残してもらえないのでしょうか。少人数の学校を望む家庭もあれば、大人数の学校を望む家庭もあると思いますが、どちらか一方ではなく、それぞれの家庭が選べる環境があってもいいのではないのでしょうか。

事務局： 小規模校の良さについては、これまでのご意見からも十分にあると認識しています。その一方で、今回の計画を策定するにあたっては、検討委員会の答申において、複式学級がすでに生じている、あるいは今後生じる見込みのある学校については、その解消を図る方針が示されています。この方針に基づき、大崎小学校と八浜小学校の統合という計画をお示しているところですが、本日の説明会は、そうした前提を踏まえた上で、実際にどのようなお考えの方がいらっしゃるのか、一つひとつ伺うことを目的としています。先ほどお話しいただいた内容についても、同様のお考えをお持ちの方が複数いらっしゃるという点を含めて、教育委員会としてしっかり受け止め、本日の説明会の中で把握していきたいと考えています。

保護者3： 少人数の学校が良いと考えている人の意見を把握したうえで、少人数の学校を作ってくれるんですか。

保護者2： 要するに、指定学区変更制度のことだと思います。私は検討委員会に参加していますが、検討委員会における答申の中で、指定学区変更制度については「従来どおり残すこと」、「基準をより柔軟にすること」、「小規模校を希望する場合の基準を新たに整備すること」を提案してい

ますが、実際に制度として整備されましたか。

事務局： 指定校変更制度については、今後の学校再編の動きを踏まえ、基準の見直しが必要であると考えています。現在は、集団での教育環境を求める場合を前提とした基準となっていますが、今後、統合が進む中では、少人数での教育環境を希望される場合についても、配慮していく必要があると認識しています。

保護者 2： 少しおかしいと思います。先ほど、検討委員会の答申で複式学級の解消という方針が示されたから、この計画を進めているという説明がありました。答申の中には、指定校変更制度について基準を緩やかにすることや、小規模校を希望する場合の新たな基準を整備することといった提案も含まれていたにも関わらず、現状では、大規模校を選ぶには一定の自由がある一方で、小規模校を選びたいというニーズには十分に応えられていないように感じます。実際に、学区外から通う場合でも、親族がいるなどの条件がないと難しいですし、本来であれば、まず小規模校を希望する人がどの程度いるのかといった動きを見てから再編を検討するべきではないでしょうか。指定校変更制度を撤廃して、他校からの移動が進み、小規模校の状況が変わる可能性もありますし、もしかしたら大崎小学校にどんどん人が入ってくるかもしれない。答申からいいとこ取りばかりして進めていくのはおかしいと思います。

事務局： 指定校変更の補足説明だけさせていただきます。現在の基準でも、小規模校を希望する方については、事情、状況を聞いた上で、教育的配慮として認めているケースもありますが、併せて、学校再編で学校が変わっていく中で、基準そのものを見直さないといけないという動きもあります。

保護者 2： 答申の中では、小規模校への配慮についてもかなり記載されていたと認識していますが、その配慮が、現状の進め方の中でほとんど感じられないというのが検討委員会に関わった者の正直な印象です。こうした状況が続くと、統廃合ありきで進んでいるように強く感じてしまいます。

保護者 3： 小規模校の指定校を分かりやすく示してもらうことはできないのでしょうか。そうした情報があれば、それを知った保護者が、小規模校を選択しやすくなると思います。現状では、小規模校に通いたくても、身内が近くにいないと難しいなどの理由で、最初から諦めている人も多いのではないかと思います。小規模校を選択できることが市民にも広く伝わっていますか。現状ではそうした情報や仕組みが十分に分からないために、統廃合が前提で、大きな学校ばかり作ろうとしていると考えている人が多いと思います。

事務局： 指定校変更制度については、今後見直しが必要であると考えており、現在検

討を進めているところです。ただし、基準を大きく広げてしまうと、これまでの学区制の考え方との関係もありますので、慎重に検討していく必要があり、現時点で大きく制度を変更するという状況には至っていません。

保護者 2 : 答申の中では、小規模校を希望する場合の基準を新たに整備することと明確に記載されていたと思いますが、その点については、なぜ現時点で具体的に進められていないのでしょうか。答申の中で教育委員会だけがいいとこ取りしているようなイメージになってしまいます。小規模校を希望する場合の基準整備が進んでいない理由やその考え方について教えてください。

事務局 : 現時点では、まだ基準の見直しや新たな基準の整備ができていないのですが、見直しを行っていないということではなく、今後進めていく予定としています。現段階では、まだ具体的な形としてお示しできていない状況ですので、もうしばらくお時間をいただければと考えています。

保護者 2 : 昨年度も、指定学区変更制度の見直しについては今後進めていくといった説明があったと思います。それからすでに1年以上が経過していますが、この間に、大崎小学校はなくなるのではないかとの風評被害が広がり、実際に入学を見送られた保護者もいると聞いています。大崎小学校で子どもを学ばせたいと考えている立場としては、制度の見直しが進まないままこうした状況が続くと、教育委員会がわざとそうしているのではないかと受け取られても仕方がないと思います。わざとしていると思われなためにも公平に進めていくことが大事だと思っています。見直し時期を明確に示すことはできないのでしょうか。

事務局 : 新たな基準をまだお示しできていない状況ですので、ご指摘のように受け止められることについては、やむを得ない部分もあると認識しています。一方で、見直しを行っていないということではなく、実際にさまざまなご事情やご希望、個別のケースがある中で、それらを踏まえながら、どのような形が適切か慎重に検討している状況です。結果として時間を要している点については、大変申し訳なく思っています。引き続き検討を進めてまいりますので、もうしばらくお時間をいただければと思います。

保護者 2 : 皆さん非常にお忙しい中で対応されているということは理解していますし、やるべきことが多い中で大変な状況だとも思っています。その上で、今のお話を伺っていると、率直に言って時間が足りていないのではないかと思います。例えば、今年度当初に鉾立小学校が胸上小学校へ統合されて、1年経過していると思いますが、どのように評価や検証をされているのでしょうか。

事務局：今年度の状況については、学校側から日々の様子などを細かく聞き取りながら把握に努めています。また、今後は子どもたちや保護者の方にも、実際にこの1年間の振り返りの感想について、確認していく予定としています。

保護者2：対応が遅すぎるのではないのでしょうか。鉾立小学校の統合からすでに1年近く経っているにもかかわらず、これまで子どもや保護者に直接確認をしていないというのは、おかしいと感じます。約50人の児童が環境の変化を経験している中で、学校への聞き取りだけで状況を把握しているというのは、明らかに不十分ではないのでしょうか。少なくとも学期ごとなど、継続的に生徒や保護者の声を確認しながら進めていくべきだったと思います。それがなされていないということは、今後ほかの学校で統廃合が進んだ場合にも、同様に生徒や保護者へのフォローが後回しになるのではないかと考えてしまいます。また、これまでの説明を聞いていると、どうしても統廃合を進めること自体が目的になっていて、その後の検証や改善が後回しになっているように見えます。少なくとも、鉾立小学校のケースについては、何が良かったのか、どのような課題があったのかをきちんと整理・評価し、その結果を次の統廃合に反映させるべきではないのでしょうか。

事務局：子どもや保護者の方の声を直接聴くことは、非常に重要であると思っています。ご指摘のとおり、1年が経過してからの対応となり、遅いのではないかというご意見については、真摯に受け止めています。その上で、今後については、しっかりと当事者の声を直接聞き、今後の取り組みに生かしていきたいと考えています。

保護者2：これからでもいいので、しっかり聞いてあげてください。

保護者4：ここまでの説明会の内容や回答が、どこから突っ込めばいいかわからないくらいです。まず最初に、ヘラヘラされていた男性の件ですが、私もあの場でヘラヘラされているなと思いました。反対意見しかない状況をちゃんと把握されていますか。それから、バスや校舎の運営費の問題については最初に八浜市民センターで行われた怒号が飛び交ったずさんな説明会の場で、すでにこちらから質問しています。それにも関わらず、今日この場で発言されるまで、ずっと回答がありません。しかも今になって答えた内容も、最初の説明会で言われたこととまったく同じですが、それは自覚ありますか。今日までに何人の方がさまざまな質問をしてきましたが、返ってくる答えはいつも「検討中」や「これから検討します」ばかりです。それが、私たちの質問に対するちゃんとした回答だと思っていますか。最初にQRコードでご意見・ご感想をお寄せくださいと言われていましたが、今まで私たちが伝えた意見や感想には、いつになったら回答してもらえますか。またそこに送れ

ということですか。

事務局： 今までいただいたご質問への回答については、ホームページに掲載させていただいております。それについてまだご納得いただけていないということは、今日改めて確認できました。次回は、そういったことが起きないように、できるだけ詳細な形でお示しできるように努力したいと思っております。

保護者4： 前回は同じように努力しますとおっしゃっていましたが、今までもずっとそう言われてきましたが、今の今まで何の回答も得られていません。その言葉を、いまさら信じられると思いますか。

事務局： 信用できないと言われてしまうと、それまでになってしまうのですが、そう言われないう、次に資料をお示しする際には、きちんにご納得いただけるよう努力したいと思います。運営費については、計算の仕方やパターンなどで変わってくる面がありますので、明確な数字で比較することがなかなか難しい状況です。はっきりとした数字をお示しできないことについては、申し訳ありません。

保護者1： まず、次があると思ってるのか。お前ら。

事務局： 今日の説明は第1回目として位置づけています。こちらとしては、できるだけご理解いただきたいという思いから、説明会は複数回重ねさせていただく予定です。いただいたご質問への回答も、少しずつになるかもしれませんが、可能な範囲でお返ししながら、キャッチボールのような形で進めていきたいと考えております。ただ、保護者の皆様のご理解が得られないと進められないというのは、教育長がお伝えした通りです。これまでお示した回答についても改めて見直し、皆さんに伝わりやすい表現に努めていきたいと思っております。

保護者4： ここまでが、この説明会に参加しての感想です。ここからは、元保育士としての意見を述べさせていただきます。

教育委員会から提出された統廃合のメリットの中に、1校あたりの子どもが増え、職員の人数が増えることで、より質の高い教育が受けられるとありました。本当にそうでしょうか。保育の質を問われる現場では、保育者一人あたりが担当できる子どもの人数が多すぎることで、ずっと問題視されています。保育では質を高めるために一人あたりの子どもの人数を減らすことが重要視されているのに、なぜ教育では質を高めるために一クラスあたりの子どもの人数を増やすことになるのですか。今は少人数クラスで、子ども一人ひとりに合ったきめ細かな指導が受けられており、先生から保護者へのコンタクト

も非常に多く、本当に助かっています。支援指導が充実すると言われていますが、子どもの人数が増えれば、今と同じようなきめ細やかな指導は確実にできなくなると思います。その点についてはどうお考えですか。

続いて、保護者としての意見です。

資料には、子どもの人数が増えれば多様性が育まれる、人間関係につまずいてもクラス替えで新たな関係が築けると書かれています。確かに大崎小学校区では子どもの人数は減っていますが、少ない人数の中でも他学年との関わりを通じて、多様性だけでなくさまざまな能力を育てています。本来、市役所の方々は、大崎小学校に通う子どもがいる限り、子どもがゼロになるまでその学校を守らなければならない立場ではないでしょうか。提示されているこの資料はあくまで理想論であって、この地区の現実には当てはまらないんです。資料には再編に向けての通学費用は全面負担するとありますが、この地域はタクシーもバスも走っておらず、電車は1時間に1本です。そもそも公共交通機関が整っていない地域で、費用を負担すると言われても意味がありません。市長も教育長も、市民の反対がある以上は八浜地区の統廃合を進められないとおっしゃっていますが、回答がないまま何度も同じような説明会を開かれても、納得できません。不安が積もりに積もっています。説明会を開いておしまいにならないでください。

最後に、冒頭にもありましたが、参加していても意見を言わない方、あるいはここに来ていない方が、統廃合に賛成しているわけではありません。この地区の住民はみんな反対しています。

事務局： まず、教員が増えることで本当に教育の質の向上につながるのかというご質問についてです。教職員が複数になることで、お互いに相談したり、一緒に研修を受けたりすることができるため、教職員同士の授業力や教育力、指導力の向上につながることから、質の向上と説明いたしました。

例えば、1学年に教員が1人しかいない場合と比べ、複数いることで、教科の指導や学級運営についても相談し合ったり、一緒に教材研究をしたりすることができ、組織的に進めていけることが、質の向上につながると考えています。

保護者4： 今は組織的ではないのですか。

事務局： 多学年を含めて学校全体で組織的に取り組んでいます。

保護者4： 少人数でいいではないですか。

事務局： 複数になることで、さらに質の向上が図れると考えています。

保護者 2 : 保護者が統廃合を受け入れて子どもを八浜小学校に通わせるほどの大きな効果がありますか。

保護者 1 : エビデンスも含めて説明していただけますか。

保護者 2 : それがないのに理想論ばかり言うから、このような状況になっています。こうなるとわかっていただけから、私はこういう会を開きたくなかった。

保護者 4 : おっしゃっている以上、どこかの統計データをお持ちですよ。

保護者 2 : その効果があったという評価をされていますよね。

保護者 4 : 何か根拠があるんですよ。

事務局 : 目指しているということです。

保護者 1 : まず根拠があるかどうかを示してください。そこが大事ではないですか。

保護者 4 : 目指すと言われても、この地区においては当てはまりません。

保護者 3 : 多様性と言いますが、みんながみんなロボットのように同じではありません。それぞれ性格があって、その一人ひとりに個別に向き合っていくことが大切です。大人数だからいいというのではなく、少人数の環境が合う子もいれば、大人数が合う子もいます。だから大人数の学校自体を反対しているわけではありません。ただ、私は自分の子どもに少人数の学校が合っていると思うから、ここを選んでいきます。多様性とおっしゃるのであれば、人それぞれ性格が違うということ認識した上で、物事を考えていただきたいと思います。

保護者 4 : 小規模校のこの学校を選んでいる人が過半数です。大規模校がいいと思っているなら、自ら動いて大規模校に行っています。わざわざ少ない人数のこの学校を選んで通っている子どもたちがいます。その子どもたちの選択肢をなぜなくすのですか。教育委員会であれば、まず一番に子どものことを考えるべきではないでしょうか。

事務局 : 当然、私たちが一番に考えるのは、子どもにとって何がいいかということです。おっしゃられたように、少人数の小規模な環境で過ごす方がいい子どももいれば、大人数の大きな集団の方がいい子どももいます。そういった中で、話が少し戻りますが、少人数・小規模を希望する場合は、指定校変更の制度を見直すことで配慮していくということを考えていきたいと思っています。

保護者 4 : 指定校と言われますが、どこに通えというのですか。家は大崎なんです。

保護者 1 : 指定校変更の制度を見直すと言いますが、いつ変わるかわからない。12 年以降に指定校変更の制度が変わった場合、大崎小学校がなかったら意味がないではないですか。順番が逆でしょう。理解できますか。

事務局 : おっしゃられていることはよくわかります。

保護者 1 : 理解しましたか。

事務局 : はい。言われている内容については理解いたしました。

保護者 4 : 矛盾していると思いませんか。

保護者 2 : 私たちはおかしいことを言っていますか。

事務局 : おっしゃられていることも理解できますし、思いもよく分かります。それも含めて、今後、どう進めていくかというところをしっかりと考えていきたいと思っています。

保護者 1 : いつまでに。

事務局 : それも含めて考えていきます。

保護者 1 : いつまでに。

事務局 : 今この場でいつまでという明確な回答は差し控えさせていただきます。

保護者 4 : 毎回おっしゃってますけど、毎回同じ答えです。逃げてますよ。もう強行突破しようとしているのが、すぐ見えるんですが、その自覚はありますか。

保護者 2 : おそらく教育委員会は人手が足りないのだと思います。学校再編推進課ができましたけど、回答が出なかったり、子どもたちへのアンケート結果もホームページで公開されていません。この人数でこれだけの学校数を一気に対応するのは現実的じゃないということは保護者にも分かります。

保護者 4 : 統廃合自体に反対しているわけではなく、今この時期に進めようとするから反対しています。今まだ子どもがいるんですよ。

保護者 3 : そもそも統廃合というのは、児童数が 10 人以下になったり、地域の方が賛成していたり、本当に子どもがいなくなったから行うものというイメージがありました。だから最初のアンケートを見たときも、私たちの学校はそんな状況ではないし関係ないと思っていました。地域の方が賛成していたり、子どもたちや保護者が統廃合を求めているなら話は別ですが、真逆のことをあなたたちがしようとしているから、これだけの保護者が怒っています。陳情書も出しましたし、私たちの声は届いているはずなのに、なぜその声が右から左に流すのか。あなたたちに不信感を抱いているというところを言っているのです。

保護者 5 : 職場で統廃合の話になった時に、岡山市の小串小学校は全校生徒が 20 人ほどだそうです。そこでは統廃合の話が出ていないと聞きます。また近くでは七区小学校も長いこと 1 クラスだったと聞いています。同じ岡山県の教育として方針が違うのはなぜなのか、玉野市だけの事情があってこのように進められているのかを聞きたいです。

私自身は 1 クラス三十何人もいるような学校に通っていましたが、人数が多くても結局ほとんど話さなかった子もたくさんいました。子どもは今 3 年生で 8、9 人のクラスですが、少人数だからこそ、大人数では話さなかったような子どもとも深い話ができています。また、5、6 年生の面倒見もすごくよくて、入学時に荷物を持って場所を教えてくださいもします。地域の方が野菜の育て方を教えてくださいだったり、七輪体験があったり、野菜を種から育てて収穫まで体験できる特色のある学校だと思っています。大崎小学校が小規模校としての選択肢として残ってくれることが本当に理想です。もう 1 点ですが、バスの停留所まで今の通学班のような形で行けるのか、またどこにバスが来るのかということを知りたいです。幼稚園を卒園して、今度は家族ではなくお兄さんお姉さんと一緒に地域を歩いて通学することとなり、地域の人と声を掛け合いながら歩くことは、最初の社会性を養う上でとても大切なことだと思います。

事務局 : 最初のご質問の岡山市など他の自治体と方針が違うのかという点については、制度を運用する上での法律は全国共通ですが、それをどのように活用するかについては各自治体の裁量に委ねられています。岡山市は岡山市の教育委員会の方針に従って、玉野市は玉野市の教育委員会の方針に従って進めているということになります。続いて、通学バスについてですが・・・

保護者 5 : その前に、各自治体で方針は異なると言われても、子どものことを第一に考えるという点では、同じ岡山県内でそんなに大きく変わらないのではないかと思います。他の自治体ではそういった話が出ていないと聞くと、なぜ玉野市だけなのかという疑問はどうしても残ります。玉野市に特有の事情がある

のであれば、それははっきりおっしゃっていただいた方が、よっぽど納得できます。子どもたちのため、地域のためを思えば、そんなに大きく方針が変わるものではないのではないのでしょうか。

事務局： 岡山市や倉敷市は面積規模の大きな市で中心部の人口も多い一方、合併の経緯から周辺部は人口が少なく、そういった地区の小規模校を残すための制度を取り入れているところがあります。県内の他の市町村でも、人口減少とともに第1次、第2次と段階的に統廃合を進めてきているところが多い印象です。玉野市については、過去に奥玉小学校を玉小学校に統廃合して以来、特に統廃合は進めてこなかったため、ここまで子どもの数が少なくなっても学校数を維持してきました。しかし、ここまで子どもが減ってきたということで、このような大規模な統廃合の計画を策定しているという経緯があります。続いてスクールバスについてですが、大崎小学校区は路線バスが通っていないため、スクールバスを走らせる予定です。バスに乗るための拠点となるバス停を設置し、そこまでは登校班のような形で通学していただく形を考えています。現在も銚立小学校をバスの拠点として、登校班のような形で通学されている実情がありますので、同様の形でバス停まで来て、一緒にバスに乗っていくという形を考えております。指定学校変更の少人数の規模の学校の選択肢が増えればということについては、先ほどご回答させていただいた内容になりますので、省略させていただきます。

保護者6： 小規模校にも大規模校にもメリットデメリットはあると思いますが、もしこのまま小規模校を続けるとした場合に、一番不安なのは学童がこのまま維持されるかどうかです。岡山市の灘崎小学校には分校がありますが、分校には学童がないため、お母さんたちが迎えに行かなければならず、それが困るから本校に行かせるという現状があると聞いています。また、今後複式学級になる可能性があるのかも気になっています。複式学級にももちろんいい面はあると思いますが、ある程度は同じ学年の子たちと一緒に勉強を進めてほしいという思いがあります。また担任の先生方の負担も大きくなるのではないかと思いますので、その点についても教えていただくと助かります。

事務局： 放課後児童クラブについてですが、現在は各小学校区に一つという形で運営しています。この学区が残る間は必要だと考えており、大崎小学校の放課後児童クラブは過去10年間ずっと30人前後の利用がありますので、学区がある間は維持していきたいと思っています。ただ、利用者がゼロになるような状況になれば、一時的に休止となる可能性はあります。複式学級の可能性についてですが、児童数は日々変動しますので、学級編成が決定するまでは確かなことは言えません。ただ、現在の大崎小学校の児童

数でいくと、来年度も含めて複式学級になる可能性はゼロではありません。一方で、人数的に複式になる状況になったとしても、すぐに複式学級にするのではなく、県から加配教員を配置してもらうことで複式解消に向けた対応を進めていきます。

保護者 6 : 小規模の学校がいいというご意見もありましたが、複式学級になれば結局 1 クラス 20 人前後になることもありますか。可能性としては、大きな学校に行っても同じような人数で授業を受けることになりませんか。

保護者 2 : 何人で複式になるんでしょうか。

事務局 : 1 年生を含めると 8 人ですが、それ以外の学年は 16 人です。

保護者 2 : 合計で 16 人以下なので、20 人で複式になることはまずない。

保護者 3 : 先ほど複式解消のために加配をもらえるように動くとおっしゃっていましたが、複式にならないように 1 学年に 1 人の教員をつけてほしいという保護者の声があるのだから、そのための加配を県にお願いするという働きかけをなぜしてもらえないんですか。

事務局 : 学級編成には法律と県の基準があり、例えば 2 年生が 9 人、3 年生が 5 人といった場合、県の基準では複式学級となります。ただ、そうならないように、県に加配教員の定数を増やしてもらうよう要望することで、それぞれの学級を維持することも可能な場合があります。

保護者 2 : 加配の要望をしてくださっているということですか。

事務局 : 複式になる場合は、複式解消ができるよう県に要望しています。

保護者 7 : 今日は参観日の後に懇談があって、皆さん参加されるのかという話になりました。陳情書も出したし当分は統廃合はないだろうとポジティブに考えている方もいましたが、私は過去 2 回の説明会に参加していて正直信用できていなかったの、今日来てみました。この資料を見てびっくりしたのですが、これは計画ではなく案だと思うので、計画案として表記してほしいですし、ホームページに載せる際も案として出してほしいというのが意見としてあります。また、人数が多い方がいろんなことを学べると言われますが、小学校・中学校が少人数であっても、高校や大学に行けば必然的に人数は増えます。個人的には小学校は 10 人程度の少人数で学んだらいいのではないかと思います。海外では 1 クラス 15 人から 20 人が普通で、日本でも 40 人クラスを 30 人程

度に減らす方向で動いているというニュースを見たことがあります。玉野市がやっていることはその流れに逆行しているのではないかと感じます。またクラス人数が減ると、将来的に教室が足りなくなって改修が必要になる可能性も出てきますが、その辺りも考えられているのでしょうか。私はこの大崎小学校の卒業生で、統廃合の話が出てとても悲しく思っていますし、地元の友人たちも寂しいと言っています。大学で県外に出ていましたが、小学校があるからこそこちらに戻ってきて、結婚して子どもを産んで生活できると思えました。このまま進めば、今外に出ている人やUターンを考えている人が大崎に帰ってくるという選択肢を奪われてしまうのではないかと思います。ここにいる人だけの意見で決めないでほしいというのが一番伝えたいことです。

保護者 8： 一人ひとりを大事にするという考え方で言えば、大人数になったとき、一人の先生が見られる人数には限界があるため、いじめも見えにくくなると思います。人数が増えればいじめを受ける子どもも増え、自殺者も増えるリスクがあります。私は自分の子どもを死なせたくありません。少人数のクラスであれば目が届きますが、それがいきなり 30 人になれば、目の届かない子が出てきて、子どもが追い詰められても困ります。もし統廃合によっていじめや自殺を減らせるという根拠があるなら話は別ですが、そうではないと思います。

事務局： 教員は 1 クラスが 10 人であろうが 20 人であろうが、一人ひとりをきちんと見なければならぬ立場です。

保護者 8： 理想論です。

事務局： 人数が増えることで、支援員を配置するなど、できる限り対応していきたいと考えています。

保護者 8： 私自身、28 人のクラスでいじめられていた経験があります。人数が増えればさらに目が届かない子が出てくるということだと思います。たった 30 人に満たないクラスでも一人のいじめを見逃した現状があって、八浜と一緒になれば 30 人程度になって、必ず目が届かない子が出てくる可能性があります。その可能性があるにもかかわらず、統廃合を進める理由は何ですか。

保護者 2： 統廃合後に不登校やいじめが増加傾向にあるというデータや書籍は結構見かけます。統廃合後の不登校やいじめの出現数についてリスク評価をされていますか。

事務局： リスク評価というか、大きな課題として捉えています。教員が見る児童数が増えることについては、教員の責任として一人ひとりをきちんと見なければ

ならないし、それが難しい状況であれば人員を配置するなど体制を整えて対応していこうと考えています。

保護者 2 : 人員配置というのは事後の対応になります。全国的に人数が多いクラスほどいじめや不登校が多いというデータも出ていますが、そういったリスク評価をせずに、先生が一人ひとりを見るのは当然だと言われても、実際にいじめは起きているわけです。そのリスクを事前に評価することなく統廃合を進めるのはおかしいのではないですか。

事務局 : その点については私どもも課題として捉えております。人数が増えたとしても一人ひとりをきちんと見られるよう、教職員の研修や指導などを通じて対策を考え、取り組んでいきたいと考えております。

保護者 1 : つまり、リスク評価はできていないまま、先生に全てを丸投げして 30 人規模にするということですね。それで見逃しが出たら先生の責任ということになる。だからこそ、先にリスクをきちんと評価した上で対策を立ててほしいというのが、こちらからのお願いです。

保護者 2 : 実例を挙げます。私の長女は中学 3 年生ですが、大崎小学校と八浜小学校が一緒になる八浜中に進んだことで、1 学年 37 人の 1 クラスになりました。その結果、3 年生の夏、受験で大事な時期にいじめを原因として男の子が一人転校しました。今の中学 1 年生にうちの次女が通っていますが、大崎小にいた頃は問題なかった子が、人数が増えた環境でふざける生徒に同調して変わってしまいました。今の大崎小学校は、校長先生も教頭先生もよくくださって、担任の先生も 10 人から 15 人の教室でうまく子どもたちを飽きさせずに指導されています。それが 35 人になって同じ光景が見られるとは思えません。それに、玉野市全体の生徒数は変わらないのに、学校数が半分以下になれば先生の総数は大幅に減ります。生徒数は変わらないのに先生が減って、それでもちゃんと見ると言われても、物理的に不可能ではないでしょうか。教育委員会の方々がハードワークされているのはよくわかります。だからこそ、もっとペースを落として一步一步丁寧に時間をかけてやってほしいです。大崎はまだ児童数が横ばいなので、当分統廃合しなくていいと思っています。むしろ後閑小学校など児童数が本当に少ないところや、地域の方も統廃合に前向きなところから先に進めて、そこで出たいい面、悪い面をしっかり検証してから次に進んでほしい。ゴールと期限を先に決めて進めるやり方ではなく、もっと丁寧に保護者に寄り添ってほしいですし、それが私たちへのリスペクトだと思います。そういう丁寧な進め方をしてくれれば、こんなにきつい口調で言う方も出てこないでしょう。この現状をしっかりと受け止めて、大崎小学校をどうするかきちんと考えていただきたいと思います。

事務局： 貴重なご意見をありがとうございました。本日保護者の皆様からいただいたご意見、特に集団が大きくなることへの不安や課題については、少しでも解消できるよう対応策をしっかりと考えた上で、改めてご説明できればと思っております。

保護者 1： QRコードでご意見を送って下さいというのはわかりました。ただ、その透明性はどこで担保されるのでしょうか。都合のいいコメントだけをピックアップして、こういう意見があったから進めますという形にしないという根拠はどこにありますか。私たちはあなた方に対して信頼感を持っていません。その上で、透明性をどのように高めるのか教えていただけますか。

事務局： いただいたご意見については、次回の説明会で全て公表することをお約束します。全て包み隠さず公表した上で、反対意見がたくさんあったということもきちんとお示しします。その上で次回の説明会を開催したいと思っております。

事務局： 最後になりますが、皆さん、本日は本当にありがとうございました。いただいたご意見はしっかり受け止めております。回答が十分でなかったというご指摘もございました。本日の内容を持ち帰り、透明性を確保しながらできる限りお答えできるよう努めてまいります。これで終わりではないかというご意見もいただきましたが、皆様への説明責任を果たす立場として、ぜひ第2回目の説明会も開催し、しっかりと意見交換をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

保護者 2： そのアンケートで賛成か反対かを QRコードで取ってしまえばいいのではないですか。去年の2月の説明会で、7、8割以上の賛成がない限り統廃合はしないとはっきりおっしゃっています。7、8割という基準があるのであれば、アンケートを取ればすぐ結論が出るのになぜしないのですか。

事務局： 7、8割の賛成という意味ではなく、一定の理解をどのくらいの割合で考えているかというご質問に対して、教育委員会として7、8割程度という目安をお答えしたものであり、賛成の数として申し上げたわけではないということをご理解ください。

保護者 2： では7、8割というのはどういう状態を指すのですか。理解はしたけれど反対という場合もその理解に含まれるということですか。

事務局： 理解はしたけれど反対という方もいらっしゃると思います。

保護者 2 : 少し曖昧な言葉ではありますが、分かりました。賛成か反対かを数字で出せばすぐ結論が出ることじゃないですか。半数以上の人が今の学校を残してほしいと思っているなら、わざわざ潰す必要はない。それをなぜアンケートで明確に取らないんですか。

事務局 : 今回の説明会では、一定程度のご理解を得ながら次のステップに進むという形で進めてきました。9割以上の賛成というのは現実的に難しいですし、逆に過半数が賛成だとしても、残りの方をどう考えるかという線引きが難しいのが正直なところですよ。反対意見が多いところについては、何度も足を運んで疑問点を少しずつ汲み取りながら進めていきたいと考えています。5割を基準に進めるとなると、それこそ半ば強引な進め方になってしまうのではないかと考えています。

保護者 2 : 今回は全ての回答を持ってくるということですね。

事務局 : 現段階でお示しできる数字や試算については、どのような過程でそうなったかも含めて整理してお示しします。一方で、中にはまだ明確にお答えできないものもありますので、説明できない理由についてもきちんとご説明させていただきます。

保護者 2 : つまり、答えられるものだけ持ってきて、統廃合を進めるかどうかは数字では決めず、教育委員会が今日の説明会で受けた印象などをもとに決めていくということですか。

事務局 : もちろん本日の対話内容もありますし、今後フォームでいただいたご意見も参考にします。例えば40の方がフォームで問い合わせをいただいて、そのうち35人が2回目の説明会が必要ないと言われる場合もあるかもしれません。

保護者 2 : そうなったらそれを尊重してください。

事務局 : そういった内容を踏まえた上で、どうするかをご相談にきます。

保護者 2 : 皆さん、そういうことですので、2回目の説明会が必要ないと思われる方はフォームにその旨を書いていただき、必要だと思われる方はもちろん必要だと書いていただければということです。

事務局 : もちろん、疑問や不安を解消していただければ再編を前向きに考えますとい

う方も、これまでいらっしゃいましたので、そういったご意見に対してもどのような対応ができるかを前向きにお答えしていきたいと思えます。

保護者4： 毎回毎回ここで止められて、本当に体力を使います。今もう19時なんです。みんな子どもを置いて、子どもとの大切な時間を割いてここにいます。毎回説明会に足を運んでいる人もいます。これからもこれを続けろということですか。子どもを置いて、平行線の説明会を何回も何回も繰り返すのですか。一定の理解という言葉は理解できますが、この案自体は全然理解できていません。次の説明会で納得できる説明をしてもらえるのですか。そもそも説明会はいらないと言ったのに、来なければ賛成とみなされるかもしれないと思って、重い足を引きずってここまで来ています。なぜこんなに何度も何度も説明会をするのですか。

事務局： 今回の説明会は、計画策定後に初めてその内容を保護者の皆様にご説明するという趣旨で開催しております。これまでの説明会は計画全体についてご意見をいただくという内容でしたが、今回はその位置づけが異なります。

保護者4： その違いは何ですか。

事務局： これまでは素案の段階からいろいろな地域のご意見をいただいて、それを反映しながら最終的な計画へとまとめていったという流れです。つまり計画全体に対してご意見をいただくという形でした。

保護者4： 案の段階の意見が反映されていますか。意見が反映されていないから、もう説明会はいらないと言っているのです。

保護者3： 私たちは案の段階からずっと反対と言ってきました。その反対意見を無視して、あなたたちが計画を推し進めていると思っています。陳情書も出しましたし、案の時点で、大規模校に行きたい人は行けばいい、小規模校がいいからここを選んできているんだから、ここをなくさないでほしいとアピールしてきました。それにもかかわらず計画を出してきたというのは、違うんじゃないですか。

保護者2： 保護者の総意を採るのは、すごく大変でした。

保護者4： そもそも陳情書がでているのはご存知でしたか。

保護者2： 陳情書が出ているのは知っていますか。

保護者 4 : 反応が微妙ですね。

事務局 : 陳情書は出ています。

保護者 2 : 陳情書には、大崎地区の保護者全員、地域の方々、区長さんも全員が、大崎小学校と八浜中学校の統廃合を中止してほしい、保護者が望んだ時にやってほしいと書いていました。案が計画になった時に保護者や地域と具体的な協議を進めるためのスタートラインという文言が加わりましたが、そんなものでは納得できません。私たちが陳情書で求めていたのは、大崎小学校をこの統廃合計画から外してほしいということだったんです。その総意を取るのに1ヶ月近くかかりました。直接やり取りができない状況では、道の前に立って何日もかけて手渡しで保護者に内容を届けたりもしました。そこまで苦労してやっと出せた陳情書で、大崎は大丈夫だとみんな思っていました。それなのに結局、強行に進めているようにしか見えません。市民がやめてほしいと言っていることをやろうとするのですか。陳情書を無視するというのが教育委員会のスタンスということでもいいんですか。

事務局 : 陳情書をいただいたことは深く受け止めております。計画はあくまでスタートラインという位置づけでお話ししてきましたが、保護者の皆様や地域の方々が反対されている中で、強硬に再編を進めることはできません。

保護者 2 : すでに計画に入れている段階で強硬じゃないですか。去年の2月に教育長からここまで反対の総意が出ている地区は統廃合しませんと直接言われました。

保護者 3 : 教育委員会や市議会議員、市長というのは何のためにあるのかと思います。地域の人々の生活がより良くなるために存在すべきだし、その声を聞くべきです。私たちがはっきり反対と言っているのに、その声を無視して統廃合を進めようとしている。それでは、あなたたちの仕事は地域の声を聞くことではなく、統廃合することが仕事と見えてきます。

保護者 1 : この立派な資料の3ページ目のあるべき姿ですが、大崎小学校はすでにこれを達成していると思います。その達成しているあるべき姿をわざわざ潰して改悪しようとしている。それをあなた方が強行的に進めようとしているように見えます。

事務局 : 厳しいご意見をたくさんいただきました。しっかりと受け止めてまいります。ただ、今日の説明会はかなり時間が経過しておりますので、本日はここで終わらせていただければと思います。よろしいでしょうか。

保護者 8 : ここでよろしくないって言ったら、長引かせてくれるのですか。

保護者 1 : 長引かせたとして、この水掛け論が終わるのですか。

事務局 : 本日回答が重複していた点などがあれば申し訳ありません。次回の説明会の中で、可能な限り改善してお答えできればと思っております。

保護者 1 : 次回の説明会までの間に、例えば別に協議をする場を開いて、そこでどういった議論がされたか、どういったデータが出たかを逐次保護者側に報告していただけますか。今日もこの時間まで来ていますが、正直、子どものご飯どうしようか、宿題も見なきゃいけないと焦っています。次回また同じように夜遅くまで集まって、その場で初めてデータを出されて統計の説明をされても、その場で議論するのはナンセンスです。事前に共有した上で次回に臨むべきではないですか。私はそもそも計画策定の段階から必要ないと言っているし、改悪にしか見えていないので説明会自体いららないと思っています。それでも次回やりたいというのであれば、せめてそれくらいの誠意を見せていただけますか。

事務局 : 本日の説明会での現状を一度持ち帰り、次回以降どのように進めるべきか、また、フォームからいただいたご意見の整理の仕方も含めて、例えばPTA会長さんを通じて改めてご相談させていただくということでもよろしいでしょうか。

保護者 1 : 念のため確認させてください。フォームへの回答は当然として、これまでの説明会で私たちが伝えてきた意見や懸念、それは議事録に残っていますよね。その議事録をもとに、どういった懸念があったかを一度洗い出してもらえませんか。そしてあなた方が把握している懸念と、私たちが伝えてきた懸念が本当に一致しているか、答え合わせをしませんか。そこがずれたまま議論を重ねても水掛け論にしかならないです。まずその答え合わせからスタートしませんか。

事務局 : そうですね。一度議事録を確認した上で、どういった課題があるかを抽出して、それに対してどのような対応ができるか、どういった考え方なのかを整理させていただきたいと思います。

保護者 1 : 考え方がどうなのかは一旦置いて、まずは課題が何なのか、項目を挙げるだけでもいいので、そこをはっきりさせてください。

事務局： 分かりました。では、そういった点を一度こちらで整理させていただきます。  
その上で、これをどのような形でご提示するかについては、またご相談させていただきますということよろしいでしょうか。

保護者4： ちなみに大前提として、こちらの要望はあくまで統廃合の中止です。そこは絶対的な前提としてあります。

事務局： はい、承知いたしました。

保護者2： では先ほどおっしゃったように、PTA 会長あてに、何かしらのアクションがあると思っておいてよろしいですか。

事務局： はい、それで結構です。